

アジアの家船に関する比較研究（その1）

金 柄 徹

A Comparative Study on Houseboat Fishermen in Asia (1)

Byung-Chul Kim

1. はじめに

東南アジア海域や中国大陸の南岸などには船を住居とし、主として漁業を営みながら生活している人々が分布している。これらの人々を指す言葉としては“Sea Nomads” “Sea Gypsies” 「漂海民」 「漂泊民」 「海洋民」 「水上居民」 「船上生活民」などが用いられてきた。

日本列島においても、昭和の初め頃までは「家船」と呼ばれる、船を住居とし一年中海で生活する漁民が九州や瀬戸内海に少なからず存在していた。家船の起源については定かではないが、彼らは少なくとも倭寇の時代以降は盛んに活動をし、江戸時代に入ると、藩（特に大村藩の場合）からの漁業特許権などの積極的な保護政策も受け、独自の安定した世界を築いていた。しかし、農家との物々交換に依存していた彼らは、市場経済システムの発達や明治近代国家以後の様々な政策（戸籍制度・義務教育・徴兵制）等の影響を受けると、その生活の基盤が揺らぎ始め、やがては皆「陸地定着」することになった。陸に「上がって」からは他の漁民と区別がつかなくなり、近年の研究ではもはや昔の面影は見られなくなったといわれてきた。

しかしながら、筆者の調査によると、1998年2月現在、広島県豊田郡（現

呉市) 豊浜町豊島には310隻の漁船が主に県外出漁に携わっており、200隻以上の漁民がいまだに、夫婦が一年中船上で過ごす「家船」生活を送っていることがわかった。彼らは漁法の点でも先祖伝来のものといわれる一本釣り・延縄漁を現在も行い続けている。以前の家船と異なる点とはといえば、ほとんどの船がFRP(強化プラスチック)船に変わっており、その行動範囲も格段に広がったことである。船には発電器・テレビ・カラオケ・ビデオ・冷蔵庫・プロパンガスなどはもちろん、魚群探知機・無線機・レーダー・GPS(衛星利用測位システム)・携帯電話などの先端科学装備までもが具備されており、船室には普通の家と同様に畳(2~5畳)も敷かれている。さらに興味深い点は、豊島の漁民の家船生活が、以前の家船の「残存」というよりは、むしろ近代以降「新しく形成」されてきたという事実である。

かつての家船がすべて「陸地定着」し、伝統的な生活様式を放棄したにもかかわらず、このように豊島の漁民が近代以降新しく「出現」し、現在もなおその多くが先端テクノロジーを駆使しながらも家船生活を続けていることを可能とした背景・条件(出現の歴史的過程と現代社会における様々な適応戦略)については、拙著(金 2003)を通して考察を行った。しかし、アジア各地の家船の現状との比較は残念ながら課題として残したままであったので、これから、アジア各地における家船の暮らしと現代社会への適応の姿を比較考察していきたいと思っている。

本稿では、その出発点として、日本・東南アジア・中国の家船の状況を既存の研究から考察した上で、今日も活動を続けている日本の家船(豊島の事例)に関する研究成果を紹介してみることにした。今研究を始めたばかりのベトナムの家船(ハロン湾とフエの事例)¹⁾や、これから現地調査を予定している東南アジアの家船(マレーシア領サバ州の事例)と中国の家船(香港の事例)に関しては次回(その2・その3で)報告したいと思う。

2. 文献からみるアジアの家船

(1) 日本の家船

1) 家船と陸地との関係

日本の伝統的な家船の根拠地は大きく瀬戸内海と九州に大別される。以下では、両方における家船の漁法や陸地民との関係について考察することにした。

瀬戸内海の家船は、大きく分けて能地（広島県三原市）・二窓（広島県竹原市）・吉和（広島県尾道市）の3カ所に分布していたが、家船がこれらの地をその根拠地として定めるようになったのは中世末頃とされている。その背景について宮本は、瀬戸内海の小島をその根拠としていた家船が、秀吉の「海賊禁圧」により新しい根拠地へ移動させられたが、その移動先が能地、吉和、二窓、音戸などであったと推測している（宮本 1964:193-195）。

瀬戸内海の各家船集団は漁法上の特色として、家船の間に一般的に共通している潜水漁は行わず、同じ海域でも集団ごとに特定の漁法（能地は手繰り網による雑魚曳き、二窓は延縄、吉和は一本釣）を行い、近代に至るまで一種の分業によって共存していた。

一方、九州では東海岸と西海岸の両岸に家船が分布していた。東海岸の津留（大分県北海部郡海辺村）の家船はシャアまたは、船屋と呼ばれていたが、能地出自の伝承を持っており、昭和のはじめ頃まで船住居の生活を送っていた。そして、西海岸には、平戸（旧松浦藩）と西彼杵半島（旧大村藩）などに、それぞれ別個の家船集団が比較的近年まで存在していた。

平戸の家船は海にもぐってアワビ・サザエ・ナマコを獲ったり、見突き漁を行っていたりしていた点で、西彼杵半島の家船とよく似ている。彼らは、アワビ突きのほか底刺網漁業にも携わっており、松浦藩から、領海内の沿岸の採鮑権を認められていた。一方、大村藩から特権的漁業権が認められていた西彼杵の家船は、季節により漁の対象・漁場・漁法をもかえ、冬・春は鮑をとり、4月より6月までは葛網1をひき、7月より9月までは鯷網をひき、

また常に鉾突漁や潜水漁を行っていた。

家船は陸に家を持たず、海上で彼らだけの生活を営んでいたが、彼らの海上生活は当然ながら陸地民との交易を前提で成り立っていた。家船は陸地に水・薪・船木を求めていたが、もっと大事なものは、とった魚を農家に持っていき、穀物と交換することであり、それは主に女性の仕事であった。この場合、女の人は頭上運搬に頼っていた。

家船は、正月と盆のときは全員かならず根拠地に集結することが、集団のしきたりとして厳しく守られていた。年の暮れに根拠地に帰り、短い滞在が終わるとまた海に戻ったのである。彼らを根拠地と結びつけたもう一つのきずなは死者の埋葬であって、根拠地には墓地があり、菩提寺があった。そしてその菩提寺は家船に対して強い拘束力をもっていたとみられる。根拠地に戻った際は、家船のヨリアイが開かれ成員の結束を固めていたし、結婚式などのお祝いもこの機会を利用していった。

九州の家船は根拠地にかならず一軒のヤド（宿）を設けていたが、このヤドは家船を陸地と結ぶ大きなつながりであった。通常フナダマリのある港で、倉を持つ家がヤドとなっていたが、普通一軒のヤドが複数の家船のヤドを兼ねていた。このヤドは、衣類などの預け入れ・鉾の柄にする竹の預け・風呂・正月の餅つき場としての役割を果たしており、ヤドと家船のつながりは強かったという（野口 1987:270）。

九州の家船は、通常2-3ないし4-5艘位の小船団を編成し、一定の海域内を移動しながら、獲った魚を近くの農民と交換していた。海域内には基地となる停泊地が定められており、船が基地に泊まっている間、家船の主婦は基地近くの得意先の農家を訪ね、物々交換を行っていたが、その対象品目は主に麦・粟・サツマイモ・カンコロなどの穀物で、時には味噌・醤油などの調味料や酒・煙草なども含まれることがあった。これらの沿岸農村は近くに漁民部落のない場合が多く、しかも船以外の交通機関がほとんどなかったため、農家の人々にとっても家船がいないと海産物をまったく食べられない状況で

あった。農家の人々は家船とのつき合いを維持するために、物資の交換だけではなく、風呂や井戸を提供したりしていた。このような関係は家船の人々の間ではほぼ固定化し、母の代から娘の代に継がれ、異なる家船集団の間でも、お互いに侵さないことがしきたりとなっていたので、集団で移動していてもナカマ同士の衝突は起こらなかったといわれる。この得意先が家船の大きな財産であったので、娘が嫁に行くとき分けてあげたり、また嫁をもらったときはすべての得意先に紹介してまわったりしていたのである（野口 1987: 268-269）。

陸地に家を持たず、一年中海上を移動していた家船も根拠地と密接に関わっていたが、その理由として大きく二つのことが考えられる。

まず、根拠地という存在が家船自らのアイデンティティーを構成していた可能性である。

そして、もう一つは、陸地の政治権力者から根拠地を求められた可能性である。藩主などの陸地の権力は領土・領海内の人々（特に一定の住処を持たない人々）をより効果的に統治するため、根拠地という一定の場所に彼らを結びつける必要があったと思われる。これは後の近代国家における戸籍制度とその旨を一つにするものである。例えば、九州の西彼杵半島の家船を調査した木島は、家船が根拠地と結ばれた由来を、「宗門人別改帳」「絵踏み」「俵物」などの幕府の政策から求めている（木島 1992:222）。この中で、「宗門人別改帳」とは今の戸籍簿と類似するものであるが、寺が人々の出生・死亡の記録を担当することとなり、家船も陸地の寺とのつながりを余儀なく持たされたのである。つぎの「絵踏み」とは1629年（寛永6年）ごろ長崎県奉行水野守信が案出したといわれる幕府のキリシタン禁止政策であるが、1637-8年（寛永14-5）の島原の乱以後徹底的に行われ、家船もこれから逃れることができなく、正月にはキリストやマリアの画像がはめ込んである板踏絵を踏むためわざわざ根拠地に帰らせられたのである。そして、「俵物」とは対中国貿易の長崎輸出品のうち、鮑・イリコ・フカヒレなどの海産物の総称であ

る。幕府は宝暦・明和・安永の期にかけて俵物の増産のため漁民を督励したが、その生産の主力を担っていたのが家船であり、それを納めるために、大村藩は家船を根拠地に集合させたのである。このような根拠地は後になると、家船の「定着先」になっていく。

2) 家船の陸地定着

瀬戸内海の家船は能地の手繰り網による雑魚引き、二窓の延縄、吉和の一本釣のいずれも小規模の家族単位で営まれる漁法を持っており、また能地家船の手繰り網でとれた魚が、二窓の延縄・吉和の一本釣の餌として使われるという一種の分業形態をなしていたことは先述のとおりである。一方九州の場合、平戸・西彼杵の家船はいずれも磯付きの魚介を漁獲の対象とする潜水漁に主に頼っており、沿岸部に沿って一年中移動していた。漁法としては両者とも小網を使っていた。

以上のような家船の漁撈活動は小規模の家族単位に適したものであり、それは一つの決められた漁場に縛られるより、広い海を季節的に移動するのに有利なものであった。しかし幕末期になると、陸地交通機関の発達や常設魚市場の普及などによって家船の伝統的な交易体制が崩れ始めていく。つまり、農民との物々交換に依存していた彼らにとって市場（貨幣）経済の拡大とは、従来の交換相手が減少していくことを意味していた。そして一部ではクジラ網や葛網などの大型網による漁が盛んになり、家船の漁撈形態にも変化が生じていった。というのも、これらの大型網の網主（ほとんど外部の魚問屋であるが）は家船船団を編成し、出漁中のすべての面倒をみるかわり、とった魚は一括して加工したり、市場に卸したりしていたのである。また、問屋による男だけの雇用も多くなり、男女の仕事が海と陸とに分離され、次第に家船生活も解体されていった。家船におけるこの問屋の登場という事実は、市場経済の拡大に伴って、商人資本が家船にまで進出してきたことを意味している（金 2003:46-47）。

物々交換システムの崩壊と共に、幕末期の「磯猟は地附根附次第也、沖は入会」「藻草ニ役錢無之、漁獵場之無差別地元次第刈之」「村並之猟場は村境を沖え見通猟場之境たり」という風潮のもとに、農民までも地先の漁場に進出しはじめ、慣行による特権的漁業権に頼っていた家船との間に絶えざる紛争が起こっていたことも家船を変化させた一つの原因である（金 2003:47-48）。それによって、従来の陸地民と家船の間の分業・住み分け・分割統治の体制が崩壊していったのである。

また明治以後になると、国家の様々な政策（義務教育・戸籍制度・租税改正・徴兵制・漁業法の制定など）が家船の解体に直接・間接的に関わってくる。これらの政策は陸地の家（住所）を通じて国民を統合していて、以前まで根拠地を通して統治を受けていた家船においても陸に家を持つ必要性は高まりつつあったのである。中でも、家船に家を持たせたもっとも大きい要因とされているのは義務教育の実施である。集団によってその経緯は多少異なるが、最初は拒否していた家船漁民も、学童を船から通わせる過程を経て、やがて陸地に家を建てるようになったのである。

(2) 東南アジアの家船

1) モーケン・バジャウと陸地との関係

東南アジア海域世界において船を家として生活している漁民のことは、一般的にはオラン・ラウト Orang Laut（海の人の意味）と呼ばれているが、分布地域によってモーケン、バジャウなどの名で知られている。

ビルマ南部からタイ西岸にわたって（特にメルグイ諸島を中心に）分布しているモーケン Mawken（海に溺れるものの意味）は家船生活を行いながら、生業として漁業に携わっていた。ヤスや鉞で魚を突くことや水中に潜ることが漁撈活動の中心であった。一部のモーケンはジャングルや浜辺に小さい杭上家屋をつくり、耕作を行ったりもしたが、大多数のモーケンは船だけで生活し、1隻3-4人から10人までが乗り、10-40隻の船団を組んで一年中海を移

動していた。また、乾期には船を海岸に引き上げ、船で寝泊りしていたのである。モーケンは穀物やその他の必要なものを陸地民に依存していたが、農民との直接的な交換は少なく、ほとんどマレー方面の、限られた中国人商人との交換に依存していた。その取引は港の、あるいは屋形船に乗ってくる中国人商人との間、物々交換の形式で行われていた。この際、モーケンは干した魚を渡したりもしたが、中華料理の材料として珍重されているナマコやアマツバメの巣、そして真珠などが主であり、その採集に力を入れていた（ホワイト 1943:127-131）。しかし、東南アジア海域世界に中国人商人が入ってくるのが15世紀頃であること（Sopher 1965:239-250）を考慮すると、それ以前までは農民と交易していたモーケンが、中国人商人の進出以来、彼らの必要とする商品生産に主力するようになったのではないと思われる。

このようなモーケンと農民との間の直接的な交換が成立せず、仲介者が存在するという構造は当然ながら彼らに対する仲介者（中国人商人）の支配や搾取を高めていたのである。ホワイトの報告によると、モーケンが採集したものは正当な価格の10-25%の値で商人に売られ、また代価の一部としてアヘンを強制的に渡されたという（ホワイト 1943:133-135）。メルグイに居住する中国人商人がモーケンにアヘンを売りつけはじめたのは19世紀半ば頃からであるが、彼らとの取引から巨利を博していたその商人らが一方では、モーケンを外部から保護する役割をも担っていたとみえる（藪内 1969:27）。

ボルネオ北部からスルー諸島、ミンダナオ南部に分布している家船はバジャウ Bajau, Bajao と呼ばれていた。この呼び名はボルネオ北部のマレーシア領サバの海岸に「定住化」している住民に対しても用いられるが、彼らは自らをオラン・サマ Orang Sama と呼んでいる。しかし、その起源は一緒であるといわれている（Sopher 1965:137-139）。ここではスルー諸島のバジャウを検討することにしたい。

スルーの住民はタウスグ Tausugu、サマ Sama、バジャウの三つに大別されているが、スルーにスルタン制（スルタネイト）が始まった15世紀以来、

タウスグが王国のスルタン Sultan や貴族階級を独占し、王国を支配してきた。この過程でタウスグは他の人々を自分たちと異なる民族として規定し、交易のネットワークを統制しながら、経済・政治的優位を保ってきたのである (Sather 1984:5-7)。

バジャウは彼らの必要とする穀物や布などの生活必需品を得るために農民と直接の交換も行っていたが、その大部分をスルタンや貴族との交易に依存していた。バジャウはこの交易のため、干し魚の他にナマコ、亀の甲、亀の卵、フカヒレ、真珠、鳥の巣などの海産物を採集していたが (Sopher 1965: 144-156, Sather 1985:170)、スルタンや貴族にとってバジャウからの海産物に対する支配は直ちに彼らの政治的力を高めることを意味していたゆえに、バジャウはその交換から政治的保護や安全さえも保障されていた。ところで、両者の交換は互恵的なものであり、バジャウは、移動生活という特徴のゆえに、その交換が自分に不利であると思った際、容易に他のパトロン (スルタンや貴族) に移ることができたのである。このようにスルー諸島のバジャウにおいては、王権とバジャウは基本的には「共生」「契約」関係に基づいていたといえる。しかし、王権が強力になると、バジャウは王権に吸収され「沿岸定住民」にエスニックチェンジを余儀なくされるが、一方ではその王権との距離を維持し、場合によっては他の王権に逃げて元の王権と敵対関係になったりもすることで、自立する姿をみせる (床呂 1991:82-84)。

2) バジャウの陸地定着

今日においても東南アジアと中国 (特に香港付近) には、なおかつ家船が多数存在しているが、その数は年々急激に減少している。このような家船の「陸地定着」は近代以後の一般的傾向ではあるが、「定着」を進める要因やそのプロセスにおいて、各集団ごとに様々な異なる様子を見せている。これは、各家船がそれぞれの外部社会と結んでいる関係のあり方が異なることや、彼らを含んでいる全体社会 (例えば国家) の近代化過程の違いからも十分推

測されることである。

ここでは、サテーによってその「定着」の過程が報告 (Sather 1984, 1985) されている サバSabah 州 (ボルネオ島北部のマレーシア領) のセムボルナ Semporna のバジャウの「定着」のプロセスを、簡略に検討していくことにしたい。

1878年にブルネイ Brunei スルタンからサバの支配権を獲得したイギリス北ボルネオ会社は、1887年、セムボルナに交易所 trading station を設置するが、すると、政治・経済的にスルタンや貴族に依存していたセムボルナのバジャウの交換システムは急激に変わっていく (Sather 1984:15-18)。つまり、植民地政府の支配によってスルタンや貴族の政治的権威が弱くなる一方、経済的にもバジャウは交易所を中心とした市場経済システムに組み込まれていき、バジャウとスルタン・貴族との間の伝統的な交換体制が崩れていったのである。サテーはこうした (物々交換から市場経済への) 「転換」が彼らの「定着」を進めた最も重要な要因であるという (Sather 1985:173-175)。

また、漁業における技術革新も「定着」の重要な要因とされているが、特に1950年代には、「エンジンの導入」によって海上での労働時間が短くなり、かつ船上での女性や子供の仕事も減少し、海上での漁撈形態が男性中心へと変わっていったのである。そして、1960年代から始まった道路や大規模都市の建設ブームで人口が増えると、海産物に対する需要も増加するが、エンジンの使用は新鮮魚の持続的な供給を保証していたのである。後にアイス工場が設立されると、遠距離交易も可能となり漁業は著しい商業的發展を遂げることになる。こうした過程でセムボルナのバジャウは二つの沿岸部落を形成していったが、1964-5年までバジャウの大多数がそこに「定着」したのである (Sather 1985:165, 209-211)。

(3) 中国の家船

北は浙江省の沿岸から、南はトンキン湾に及ぶ広い海域に (特に広東省、

福建省の沿岸・島嶼地方を中心に) 分布している中国の家船は「蜆民」という名で総称されているが、地域によっては「泉郎(白水郎)」「九姓漁家」などで呼ばれていた。「蜆」という名には陸地民からの蔑視の意味が込められているが、記録に登場するのは宋代(960-1279)以後のことである(伊藤 1992:252-253)。ここでは、ウォード(Ward 1954)や可児(1970, 1984)の報告を中心に、近年の香港周辺の蜆民に焦点を当てることにする。

1) 蜆民と陸地との関係

香港周辺の蜆民はかなり以前から農民との交換システムから魚問屋との交換に移っていたようである(Ward 1954:209-212)。魚問屋(漁欄)は資金面で蜆民を縛り付けていたが、魚問屋による蜆民の支配は大都市だけでなく、蜆民が根拠とするあらゆるところに及んでいたようである。彼らは蜆民の漁獲物だけでなく、各地の「魚舗」などからも海産物を買集め、あらゆる魚が漁欄を通るよう流通構造を操作・支配していたのである(可児 1970:39-49)。

問屋以外にも、根拠地の漁具商、船大工、(食料品の)商店などが蜆民と経済的に密接な関係を結んでいた。彼らは蜆民に商品を掛売りしたり、金までも貸したりしたが、蜆民は普通1年以内で返済していたようである。可児は、このような経済的関係が船で生活する蜆民を一定の根拠地に縛り付けた一つの要因であると分析している(可児 1970:49-53, 1984:20-22)。

日本の家船が一般的に年に2-3回しか根拠地に戻らず、ずっと移動していたことに比べ、蜆民は、従事する漁撈活動によって、短くは日帰りする船から長くは年1回根拠地に戻ってくる船まで、様々な移動周期をみせていたが、一般的にはその周期が短く、半月を超えることはあまりなかったという(可児 1984:22-24)。このように蜆民が一般的に短い移動のサイクルを持っていた理由は、その交換システムにあったと思われる。例えば、可児の報告している九竜半島の蜆民の場合は6-7日単位で根拠地に戻っていたが、彼らは移

動の際も停泊地の沿岸農民とは一切交渉をせず、獲った魚は漁場にまわってくる限られた魚仲買人が根拠地の問屋に納めていた（可見 1970:102-112）。彼らは農民と直接交易するシステムを持っていないゆえに（先述の魚問屋の流通操作の影響と思われるが）、獲った海産物を水や穀類などの食料品と交換するためには根拠地に早く戻る必要があり、長期間の移動は無理だったと考えられる。

遠距離出漁で1年1回しか根拠地に戻らない蟹民の場合も、農民との交易は行わず、必需品を出漁先の顔見知りの問屋及び仲買人との交換に依存していた（可見 1984:23-24）。

2) 蟹民の陸地定着

香港周辺部における蟹民の減少は清朝（1616-1911）のころからの現象であるとされているが、急速に減っていくのは1960年代以後のことであるという。可見はこのような急激な「陸地定着」の理由として、「漁船の動力化」と香港における「工業化の本格的進行」をあげている（可見 1970:164-168）。

香港では、1946年にはじめてエンジン付きの漁船が登場するが、その以後多くの漁船が動力化されるようになった。このエンジンの使用によって、操業時間はもちろん根拠地と漁場との間の往復時間も以前より短縮されるが、すると、それまで必要性は高まりつつあったものの現実的に不可能であった児童の通学にも目を向けるようになり、そのためにも「陸地定着」を考えるようになるのである。一方、1955年以後、本格的な工業化および都市化が急速に進まれるが、この過程で、家船をはじめとする漁民や農民の多くが工場やサービス産業に吸収されていった。このような家船の転職には単に雇用機会の増加だけでなく、漁具、燃料、人件費、その他の物価が上がったのに対し、魚価が下落していたことも重要な要因として影響していたのである（金 2003:50）。

3. 現代に生きる家船

(1) 日本の家船：豊島の事例

ここでは、伝統的漁法や生活形態を維持しながらも、他方では先端テクノロジーを積極的に導入・活用し、今日なお、幅広い移動を行っている豊島漁民の「家船生活」のあり方について検討してみたい。

1) 船に住む人々

現在、豊島漁民の主な出漁先は愛媛県・山口県・大分県・宮崎県・福岡県・長崎県などであるが、その他に、日本海（能登半島）や太平洋側（静岡県）にも幅広く出漁しており、このような県外出漁者の大多数が家船生活をおくっている。エンジンの導入や船体の改良などにより船速が以前より速くなり、漁場までの移動時間が短くなったことが結果的には日帰りのできる範囲を大きくしてきたが、そのことがすぐ、家船生活の中止につながるものではないのである（金 2003:143）。

豊島では、家船民のことが「夫婦船」「所帯船」などと呼ばれており、現在日帰りの生活を営んでいる夫婦船でさえ、かつてはそのほとんどが長期間の家船生活を送っていたし、今でも状況によっては長期間出漁に転じる可能性が大いにある（金 2003:144）。

現在（1998年2月）、豊島（広島県呉市）には310隻の漁船が操業に携わっているが、そのうち約65%の202隻が、家船（妻の同船）による出漁者である。この中には、一年中家船生活を営んでいる船もあれば、一時的に家船による出漁を行う船もある。家船ではない漁船は、現在108隻であるが、この中には、かつては家船生活をしていた船が52隻含まれている。これらの船の中には妻の病気（16隻）や死亡（13隻）を契機に夫婦船をやめたケースが少なくない（金 2003:144）。

豊島の家船出漁者の場合、1週間に1回は必ず豊島に戻る人から、年に2・3回しか戻らない人まで、その出漁のサイクルは個人によって様々である。

また、県外出漁者の場合、一定の漁場に留まることは少なく、各地の漁場を季節毎に回ることが多いので、個人においても、次の漁場へ向かう前に豊島へ戻るときもあれば、戻らずに移動する場合もある。学童がいる若い漁師²⁾だと、入学式・運動会・学芸発表会・卒業式などに参加するためにわざわざ戻ってくるケースが多い（金 2003:144）。

2) アイデンティティーとしての豊島

県外出漁の漁師が必ず戻ってくるのは正月と盆、そして秋祭りの時である。中でも、正月は特に賑やかである。年の暮れになると、遠くに出漁していた漁師が次第に豊島へ帰りはじめる。普段は閑散としていた漁港も大晦日になると、帰ってきた船ですし詰め状態になる。本土に出ている子供たちも戻ってくる。漁師は大晦日にしめ縄を作って船の操舵室に飾り、また何枚もの大漁旗を船に立てて正月を迎える準備をする（金 2003:154）。

豊島漁師の正月はエビスさんと船霊さんにお供えをし、その年の豊漁と海上安全を祈願することから始まる。豊島の漁師の間では、正月のお節料理は夫が準備するというきりがあり、各家庭の夫は元日の朝早くからその料理と御神酒、橙、かがみもち、スルメイカなどを用意し、子供と一緒に浜辺にあるエビス神社に参る。それから、船に乗り操舵室の神棚（船霊）にお供えをする。早い人は朝1時から参っているが、5～6時頃が一番多く、大概7時頃までにはこの行事は済まされる。それから家族と親戚で正月を祝い楽しむ。法事もこの頃が一番多く、島では宴会の日々が続く。今は正月に結婚することはあまりないが、20～30年ぐらい前までは、正月に結婚することが多かったといわれている（金 2003:154-156）。

一年中のほとんどを他所で過ごしている漁師にとって、正月・盆・秋祭りは家族と親類、そして友達に会える時期であり、故郷の豊島がその場を提供しているのである。漁師の数が減少した今日でも、その風景はそれほど変わっていない（金 2003:158）。

伝統的家船は各自の根拠地に集まることで成員の結束を高めていたが、その際、それらの根拠地は彼らのアイデンティティーの役割を果たしていたと思われる。同様のことは豊島漁民に関してもいえる。つまり、正月・盆・秋祭りなどの期間は、長期間県外出漁に携わっている豊島の漁師にとって、お互いの存在を確認できる大切な時間であるし、故郷の豊島はその場を提供してくれるだけでなく、彼らのアイデンティティーそのものになっているのである。これは、従来各地での（豊島漁師による）寄留はあったものの、移住はそれほどなされてこなかった事実からも推定されることである（金 2003:159-160）。

3) 豊島の女性

かつての家船とは違って今日の豊島漁民の場合、獲った魚を現地の漁協・問屋・魚市場に卸しているのが、女性が直接行商することはないが、豊島家船の女性は、家事はもちろん漁撈活動にも参加しており、いなくてはならない重要な存在となっている。豊島の女性は外部者から「声のでっかいし、言葉に礼儀というものはまったくないし、気が強い」とよくいわれるが、それは船での厳しい環境と密接な関わりを持つものである。船ではエンジンの音で小さい声は良く聞こえない。また、操業中にいちいち丁寧な言葉を使う暇もない。幼いときから船の生活に馴染んできた女性ばかりでなく、結婚して初めて船に乗った人でも、ある程度の歳月が経つと「変わって」（船に適応して）いくのである（金 2003:166）。

今日においても、豊島漁民が広い範囲を移動しながら長期間の家船生活を続けられるのは、このような妻たちによる日々の苦勞があるからである。この事実は夫たちによっても認められている。例えば、仕事中心の夫は妻の小さな間違いにでも容赦なく怒鳴るが、「おかがいなかったら商売できん。おかが病気になると、この生活やめちよるわ。一人では遠くまでよういけんもん」と、実際は多くのことを妻に頼っているのである（金 2003:167）。

4) 家船で生きること

今日200隻以上の豊島の漁船がなお家船生活による県外出漁に携わっているが、それが決して、生活のために仕方なく続けられているものでないことは注意すべきである。もちろん、地元の漁場の狭さが彼らの県外漁場開拓の動機となっていたことは事実であるが、そのことが必ずしも家船生活をさせる唯一の原因ではなかった。例えば、豊島の漁船の中で（漁法上）もっとも多いタチウオ釣り漁船を事例として挙げてみよう（310隻の内142隻（この内、約83%の118隻が家船））。タチウオは群をなして広い範囲を流動する魚なので、それを漁獲対象とする漁師も当然幅広く移動することが要求されるが、その際に、豊島の漁師がこの魚の動きに素早く対応できたもっとも重要な背景として挙げられるのが家船生活である。つまり、従来の家船生活から得た海（各漁場）に関する豊富な知識や経験と共に、家船生活が可能にする夫婦単位の労働と拘束の少ない移動が、魚族の変化（減ったり、増えたり、他所へ移動したり）や市場の需要に対する豊島漁民の適応能力を高めてきたと思われるのである。このように、豊島漁民における家船での出漁はむしろ自らの選択によるものであり、今日なお家船生活が積極的に活用されていることも見逃してはならないことである。

注

- 1) ベトナムにおける家船研究は、アジア研究所研究プロジェクト『アジアの文化、特に思想・宗教・多様性の研究Ⅲ・Ⅳ』（代表：深山祐）からの支援を得ており、本稿は『アジアの文化、特に思想・宗教・多様性の研究Ⅲ』の研究成果の一部である。
- 2) 豊島では、1955年、当時両親と乗船していた児童を学校に通わせる目的で豊浜町（当時の豊浜村）が国と広島県の援助を得て学寮を設立し、現在に至っている。多くの漁師の子供が預けられるようになり、長期間出漁する豊島の漁師に大きな助けとなってきた。しかし、一方で、それ以前には保たれていた親子を基本とする（船上での）家族生活が失われるようになり、豊島の漁師は子供と離ればなれの生活という悲しみを味わうこととなったのである。そして、学寮という漁師（その子弟）を助けるために設立された国の施設が他

所の人々から「悪い」目でみられ、豊島の漁民が出漁先で侮辱されたりすることもしばしばあった。

参考文献

- 伊藤亜人「中国と日本の漂泊漁民」『海と列島文化4 東シナ海と西海文化』（網野善彦他編）小学館，1992.
- 可児弘明『香港の水上居民』岩波新書，1970.
- 可児弘明「海上民のさまざまな顔」『イスラム世界の人びと4 海上民』東洋経済新報社，1984.
- 木島甚久「日本漁業史論考」『日本民俗文化資料集3 漂海民一家船と糸満』（谷川健一編）三一書房，1992.
- 金柄徹『家船の民族誌：現代日本に生きる海の民』東京大学出版会，2003.
- 宮本常一『日本の民衆史3 海に生きる人びと』未来社，1964.
- 野口武徳「陸に上がる東南アジアの漂海民」『イスラム世界の人びと4 海洋民』東洋，1984.
- Sather, C. A, "Sea and Shore People: Ethnicity and the Ethnic Interaction in Southern Sabah", *Contributions to Southeast Asian Ethnography*, No. 3(1984), pp. 3-27.
- Sather, C. A, "Boat Crews and Fishing Fleets: The Social Organization of Maritime Labour among the Bajau Laut of Southeastern Sabah", *Contributions to Southeast Asian Ethnography*, No. 4(1985), pp. 165-214.
- Sopher, David E, *The Sea Nomads: A Study of Maritime Boat People of Southeast Asia* (Singapore, National Museum, 1965).
- 床呂郁哉『海のエスノヒストリー』東京大学大学院修士論文，1991.
- Ward, Barbara E, "A Hong Kong Fishing Village", *Journal of Oriental Studies*, Vol. 1, No. 1 (1954), pp. 195-214.
- ホワイト、W. G『漂海民族』（松田銑訳）鎌倉書房，1943.